pal*system 株式会社 パルライン

次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では一般事業主行動計画に沿った目標設定と具体的な取り組み内容を以下のとおり策定しました。

1. 行動計画

地域等に対する次世代育成支援対策の実施

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、つぎのように行動計画を策定します。

2. 計画期間

2023年3月2日 ～ 2025年3月31日

3. 取組み

目標 ①

地域の若年者に対して、職場実習や体験同乗を通して就業体験機会を提供します。

【対策】

2023年4月～　主にセットセンターやプロセスセンターにおいて、若年者の職場実習の積極的な受け入れを開始します。

2023年4月～　各高校の職場見学や各大学のインターンシップ等の積極的な受け入れを開始します。

目標②

障がい者や、さまざまな事情により長期無業者になっている若年者に、積極的に雇用機会を提供します。

【対策】

2023年4月～　特別支援学校生徒や若者サポートステーションからの紹介者の職場見学や実習の積極的な受け入れを開始します。

2023年4月～　障がい者の就労サポートを行う事業者と連携し、幅広く障がい者の職場見学や実習の受け入れを開始します。